

たかが音、されど音

音楽は人を癒し、騒音は人を殺す

同じ音を聞いて、心を癒される人もいれば、うるさく感じる人もいる。音をめぐるトラブルはどのようにして起き、どう解決へ導かれるのか。建築学や音響工学、心理学など複数の視点から音の問題を考える、騒音ジャーナリストの橋本典久さんに話を聞いた。

騒音問題総合研究所代表

橋本典久

●はしもと・のりひさ 1951年福井県生まれ。八戸工業大学名誉教授。騒音ジャーナリスト。著書に『苦情社会の騒音トラブル学 解決のための処方箋、騒音対策から煩音対応まで』（新曜社）『2階で子どもを走らせるなっ！ 近隣トラブルは「感情公害」』（光文社新書）など。

目に蓋あれど、耳に蓋なし

——騒音問題は、音の大きさや種類、時間帯（早朝や深夜など）などで問題となるかどうかが決まるのか、と漠然と思っていました。

——純粹に騒音の音量が問題となるものもあります。飛行場の航空機騒音や新幹線や自動車の交通騒音、さら

には工場の操業や建設工事にもなる騒音など、公害騒音といわれるものです。昭和四十年代の高度経済成長期には、騒音といえば公害騒音のことを指していました。

——そもそも「騒音」という言葉ができたのは、大正の終わりから昭和の頭ぐらい。どうやら明治時代にはなかった言葉のようです。イギリス留学時代に騒音という概念を理解し、

それに悩む感覚を理解していた夏目漱石の著作にも「音響」「物音」「雑音」という言葉が用いられることはあっても、「騒音」という言葉は出てきません。

——森鷗外の『普請中』にも、「騒がしい物音がする」とは書かれています。幸田露伴、二葉亭四迷、樋口一葉などの作品にも見つけられません。

——ましてや江戸時代には、現代のような騒音に対する意識や感覚はなかったのではないかと考えられます。長屋の住人にとっては、隣の家の音が筒抜けでもそれが当然だったし、「お互いさま」と考えていたのではないのでしょうか。

——明治の初めに日本を旅して『日本奥地紀行』を記したイザベラ・バードも、日光へ向かう途中の宿屋で隣の部屋で芸者をあげて琴や二味線、太鼓をかき鳴らして朝まで騒ぐ隣室の客（といっても襖一枚隔てただけです）を、「真に悪魔的である」と書いています。

——明治以降、一五〇年ほどの間に日本人の音に対する感覚は大きく変わってきたようです。現在では近隣騒音を含めた広い意味での「音のトラブル」が騒音として考えられるようになりました。

——日本音響学会が編集した『音響用語辞典』（コロナ社）に、騒音の定義があります。それによると騒音とは「望ましくない音、たとえば、音声、音楽などの聴取を妨害したり、生活に障害、苦痛を与えたりする音。いかなる音でも、聞き手にとって不快な音、邪魔な音と受け止められると、その音は騒音となる。（略）」とあります。

——だから工事現場のような大きな楽器の音だけでなく、風鈴の音、のぼりが風ではためく音ですら騒音となりえる。

——のぼりのはためく音も！

——過去にそういう事例があったんです。集合住宅を取り壊し、コインパーキングになった場所の隣のアパートに住む男性が、「駐車場に立ててあるのぼりのはためく音がうるさくて気になる」と、駐車場の管理会社

や自治体、警察に苦情を申し立てたのですが、どこも相手にしてくれない。そこで私のところへ相談に来ました。

——これは厳密には騒音というよりも、当事者の心理的な要素が主原因といえるでしょう。私の造語なのですが、音量がさほど大きくなくても、相手との人間関係や自分の心理状態によってうるさく感じてしまう音のことは区別しています。

——音を出している側からすれば大した音量じゃないと思っただけでも、聞く側が「うるさい」と感じれば騒音になると。

——そうですね。こうなると、音を小さくするための防音工事などはあまり意味をなさない。他人からしたら小さい音でも、当事者にとっては「気になる音」「不快な音」なのです。